

## 入札公告

建設工事の請負について、総合評価落札方式一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

この工事は、低入札価格調査制度の対象となる建設工事です。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和 6年 6月 7日

奈良県知事 山下 真

### 第1 競争入札に付する事項等

- 1 工事名 重要文化財 玉置神社社務所及び台所 素屋根建設工事  
工事番号 6文保第1号
- 2 工事場所 吉野郡十津川村玉置川1 玉置神社境内地内
- 3 工事概要 重要文化財 玉置神社社務所及び台所の保存修理のため素屋根建設を主とする工事
- 4 工事期間 令和 6年 8月14日（予定）～令和 6年12月27日
- 5 予定価格 金 100,045,000円（消費税及び地方消費税(10%)を含みます。）
- 6 調査基準価格 金 92,041,400円（消費税及び地方消費税(10%)を含みます。）
- 7 入札保証金 免除
- 8 契約保証金 奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」という。）第19条に定めるところによります。
- 9 入札方法 郵便による入札
- 10 入札回数 1回
- 11 落札者の決定方法 総合評価落札方式により決定
- 12 前払金 請求可
- 13 議会の議決 不要

### 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、第3に定める入札参加申込書の提出をし、競争入札参加資格の確認を受け、第4に定める技術提案書（事前）の提出をし、内容が適正であることの確認を受けた者のみが、この工事の入札に参加することができます。

1 登録業種	建築一式工事
2 登録等級	A等級
3 本店又は営業所の所在地に関する条件	建設業法に基づく「建築工事業」の許可を受けている本店が奈良県内にあり、奈良県建設工事等競争入札参加資格を有すること。
4 施工実績等	国宝・重要文化財建造物をはじめとする指定文化財建造物について、過去15年間以内に仮設覆屋の建設又は解体を含む工事を元請または直営で完工した実績を有すること。

5 設計業務の受託者との関連に関する条件	要件なし
6 配置技術者に関する条件	<p>次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中1名配置できること。ただし、契約金額が8,000万円以上となる場合は専任で配置できること。</p> <p>① 入札説明書1の(2)の配置予定技術者の資格要件を満たす者  ② 競争入札参加資格確認申請書の提出の日までに完成し、引渡しが完了した建築一式工事で10年以上の施工実績を持つ者  ③ 競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者  ④ 監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出日において有効期限内の「監理技術者資格者証」(建築工事業)及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者</p>
6 現場代理人に関する条件	競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者を現場代理人として1名配置できること。なお、現場代理人、配置技術者(監理技術者(監理技術者補佐を置く場合は監理技術者補佐)又は主任技術者)及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。
7 その他	入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

### 第3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
入札説明書及び設計図書等の交付 ※奈良県ホームページからもダウンロードできます。	令和6年6月7日(金) ～ 令和6年8月14日(水)	奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係
設計図書等の閲覧	令和6年6月7日(金) ～ 令和6年6月28日(金) 各日午前9時～午後4時 (正午から午後1時までを除きます。)	閲覧場所 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係
設計図書等の貸与 (閲覧時の申出者のみ)	令和6年6月7日(金) ～ 令和6年6月28日(金) 各日午前9時～午後4時 (正午から午後1時までを除きます。)	貸与場所 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係
設計図書等の返還	令和6年8月15日(木) までに右記に郵送または持参する(落札決定者を除く)	返還先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係
入札参加申込書(様式S0)の提出	令和6年6月17日(月) 午後4時まで(期限内に到達したもののみ有効) ※右記に郵送または持参す	提出先 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係

	る	
現場確認の申出	現場確認を行いたい場合は右記に連絡すること。 ※現場説明会は行いません。	奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 玉置神社出張所 TEL 0746-64-0020
設計図書等に関する質問の受付 ※質問は、設計図書等に関することに限ります。	令和6年6月17日(月) 午後4時まで <u>書面に限ります。</u>	提出先 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 玉置神社出張所 FAX 0746-64-0020
質問に対する回答	令和6年6月20日(木) (予定)	※入札参加申込者あてにFAXまたはメールにて送付します。
技術提案書(事前)の提出	令和6年6月28日(金) 午後4時まで(期限までに到達したもののみ有効。) <u>書留郵便に限ります。</u>	送付先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所長あて ※封筒には、<開札日>、<工事名>、<工事番号>及び「技術提案書在中」と朱書きしてください。
技術提案書(事前)の適否の通知	令和6年7月16日(火) (予定)	書面により通知します。
技術提案書(事前)の適否に対する理由の説明請求(欠格とされた者のみ)	令和6年7月18日(木) 午後4時まで <u>任意の書面持参に限ります。</u>	提出先 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係
技術提案書(事前)の適否に対する理由の回答	令和6年7月22日(月) (予定)	書面により回答します。
入札書及び入札金額の内訳書の提出  ※所在地、商号又は名称、工事番号、工事名、工事場所とともに、 <u>レベル1から3までの記載</u> をしてください。	令和6年7月30日(火) 午後4時30分まで (期限までに到着したもののみ有効。 <u>書留郵便</u> に限る。) 入札書は二重封筒とし、表封筒に「開札日、工事名、工事番号及び入札書在中」と朱書きし、中封筒に入札書と工事費内訳書を入れ、直接投函する場合と同様に封印等の処理をすること。	郵送先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所長あて (所長あて親展)  ※入札金額の内訳書は所定の「 <u>工事費内訳書</u> 」様式を使用してください。工事費内訳書は入札書とともに封筒に入れてください。
開札	令和6年7月31日(水) 午後1時15分	開札場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁主棟6階 入札室

技術提案書（事後）の提出 （第5に該当する者のみ）	令和 6年 8月 2日 （金） 午後4時まで <u>持参に限ります。</u>	提出先（持参の場合） 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係
競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料の提出 （第6に該当する者のみ）	令和 6年 8月 2日 （金） 午後4時まで <u>持参に限ります。</u>	提出先（持参の場合） 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係

※ 上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

#### 第4 技術提案書（事前）の内容確認

- 1 入札参加者は、第3の「技術提案書（事前）の提出」に定めるとおり技術提案書（事前）及びその添付書類（以下「技術提案書等（事前）」といいます。）を書面により各1部（ただし、様式8-4については各2部）提出し、内容確認を受けなければなりません。
- 2 技術提案書等（事前）のうち、施工計画に関する具体的な評価内容については落札者決定基準とおりとします。
- 3 期限までに第3において指定する先に技術提案書等（事前）を提出しない者及び技術提案書等（事前）が適正でない者（未記載及び技術提案内容が入札参加者独自の提案でないことを確認した場合【※】を含みます。）若しくは提案を求めている事項が1つでも欠落している者は、この工事の入札に参加することができません。

【※】技術提案書を作成する際に、専門工事業者等（他の入札者を除く。）の協力を得ることを妨げるものではないが、その場合であっても、提案内容が入札者独自のものであることについて責任を持つ必要があり、例えば他の入札者が提出した技術提案書と酷似している等の場合は、提案内容が独自のものでないと判断し、入札者心得に違反するものとして入札参加停止措置（措置期間2月）を講じることがある。

#### 第5 技術提案書（事後）の内容確認

- 1 開札後、落札候補者（評価値の最も高い者）については、第3の「技術提案書（事後）の提出」に定めるとおり技術提案書（事後）及びその添付書類（以下「技術提案書等（事後）」といいます。）を書面により提出し、内容確認を受けなければなりません。
- 2 企業の施工実績等の詳細については落札者決定基準によります。
- 3 技術提案書等（事後）の内容確認後、落札候補者の技術評価点が変わり、かつ評価値の最も高い者が変更になった場合は、再度、最も評価値の高い者を落札候補者とします。
- 4 前項の規定に基づく落札候補者は、発注者が指定する日時までに、奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係に技術提案書等（事後）を書面により各1部提出し、内容確認を受けなければなりません。

#### 第6 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者及び第1の6で示す調査基準価格の110分の100に相当する金額

(以下「調査基準比較価格」といいます。)を下回る価格で入札を行った者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。)を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

## 第7 その他

### 1 落札者の決定方法等

この工事の総合評価に関する評価方法、評価項目及び評価内容は次のとおりとします。

- (1) 入札参加者の「標準点」を100点とし、技術提案による「加算点」の最高点を落札者決定基準の加算点合計点として評価するものとします。
- (2) 「加算点」は、落札者決定基準のとおり、評価項目ごとの評価及び配点に応じて与えます。
- (3) 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と落札者決定基準の評価項目ごとの評価及び配点によって得られる「加算点」の合計(「技術評価点」といいます。)を、当該入札者の入札価格で除して得た数値(「評価値」といいます。)をもって行います。

### (4) 評価内容の担保

ア 入札時に評価された技術提案の内容は受注者の責において誠実に履行してください。

イ 配置予定技術者の実績又は満45歳以下の配置予定技術者を配置した専任補助者(現場代理人)の実績において加点され落札した後、工事期間中にやむを得ず配置技術者(専任補助制度を活用しない場合)又は専任補助者(現場代理人)を途中交代する場合は、同等以上の評価がなされる者を配置してください。ただし、専任補助制度を活用して落札した後、配置技術者を途中交代する場合は、本工事の公告日時時点で満45歳以下の配置技術者を配置してください。満45歳以下の配置技術者を配置できない場合は、専任補助者(現場代理人)が配置技術者を兼務してください。

### 2 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効又は失格とします。

### 3 問い合わせ先等

- (1) 入札及び競争入札参加資格確認申請書等に関すること  
〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係
- (2) 技術提案書等に関すること  
同上
- (3) 契約を担当する部課等の名称及び所在地等  
同上

### 4 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 代表者又は受任者(競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。)に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。  
なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。